

名寄市立大学の将来構想(ビジョン 2026)

(基本構想・基本計画 中期実施計画)

令和2年12月

名 寄 市 立 大 学

目 次

I. はじめに	1
1. はじめに	1
2. 沿革	2
3. 将来構想（ビジョン2026）について	3
4. 計画の期間及び中期実施計画の策定経緯	3
II. 中期実施計画の概要	4
1. 中期実施計画の重点事項	4
2. 各分野の基本方針	5
III. 中期実施計画の基本計画	
1. 教育	6
2. 研究	8
3. 教育研究環境の整備	9
4. 学生支援	10
5. 社会連携・貢献	12
6. 国際・国内交流	13
7. 管理運営と情報公開	14
8. 質保証と本構想の検証	15
IV. 中期実施計画（2020～2022）	
1. 教育	16
2. 研究	18
3. 教育研究環境の整備	19
4. 学生支援	20
5. 社会連携・貢献	21
6. 国際・国内交流	22
7. 管理運営と情報公開	23
8. 質保証と本構想の検証	24
V. 資料	25
1. 現況（学生数、職員数、志願倍率、就職状況等）	

I. はじめに

1. はじめに

名寄市立大学は今年で開学60年の節目を迎えた。当時の名寄市は社会的にも経済的にも厳しい環境であったことは想像に難くないが、「道北の地に大学教育を」という地域の方々と教職員の情熱と献身によって、1960（昭和35）年4月に名寄女子短期大学が誕生した。この60年間は、日本の社会が高度経済成長からバブル期を経て不況に至る変化の激しい時期とも重なり、名寄女子短期大学も時代や社会のニーズに応えた教育を行ってきた。2006（平成18）年4月には、栄養学科、看護学科、社会福祉学科及び教養教育部で構成する保健福祉学部（短期大学部児童学科を併設）の4年制大学として新設し、2016（平成28）年4月には児童学科を社会保育学科へと転換し、1学部4学科の4年制大学として現在に至っている。この間の卒業生は8,800名を超え、全国各地で活躍している。

さて、名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）は3年間の前期実施計画を終え、今年度から中期計画の段階に入った。「教育」から「質保証と本構想の検証」の8つの領域ごとに実施項目及び実施事業を明示し、教職員の協力を得て取り組んできたところである。特に、前期実施計画中に受審した大学基準協会による認証評価は、改めて本学の大学像を振り返るよい機会となった。

前回の認証評価でも今回の評価でも本学の強みとして挙げられたのが、社会連携及び社会貢献の拠点としてのコミュニティケア教育研究センター（以前は道北地域研究所及び地域交流センターとしての評価）である。地域の要望と大学の資源を結びつけるワンストップの拠点という役割は、今後も本学の強みであると改めて確認したところである。また、各学科の体系的な教育課程の編成、少人数教育、学科を超えた連携教育なども前回同様に高く評価されている。これら本学の長所が、学生たちの学びと人間形成を豊かなものとし、結果として高い国家試験合格率や専門職としての就職実績に結びついている。今後も、本学の強みがブラッシュアップされるように取り組みたい。他方、学修成果の把握や内部質保証システムについては課題が示された。両者とも「評価を次なる改善につなげる仕組み」が問われているものであり、教職員が共有できる具体的な方策を検討したい。

ところで、社会に目を転じると、北海道の18歳人口の減少率は他県に比べてますます厳しくなる状況であり、高齢化率も顕著になることが予測される。しかし、困難な状況にあっても60年前に「道北の地に大学教育を」という地域の方々と教職員の情熱と献身によって始まった本学であることを思う時、地域社会に向かって掲げている本学のビジョン「ケアの未来をひらく」には大きな可能性が秘められているのも事実である。

今年度から始まる将来構想（ビジョン2026）中期実施計画は、本学がこれまで培ってきた教育的財産を今後どのように創造的発展に繋げていくのか、或いは、他大学にはない持ち味を発揮して今後も志願者を引き付けていくには何が必要なのかを考える契機となるものであり、重要な3年間になると考えている。

2. 沿革

昭和35年 4月	前身の名寄女子短期大学を開学（家政科入学定員 60 名）
昭和36年 4月	栄養士養成施設に指定
昭和41年 2月	入学定員 80 名の認可
昭和54年12月	入学定員 100 名の認可
昭和59年 4月	家政科内に児童専攻課程（50 名）を設置（入学定員 150 名の認可）
昭和62年12月	新校舎（現本館）完成移転
平成 2年 4月	名称を市立名寄短期大学に変更（男女共学）
平成 6年 4月	看護学科開設（50 名）、生活科学科・看護学科で入学定員 200 名
平成14年	市議会に短大調査特別委員会を設置
平成16年 4月	大学設置準備室を設置し開学準備（3 人の専任職員配置）
平成18年 4月	名寄市立大学を開学（保健福祉学部・栄養学科、看護学科、社会福祉学科） 定員：保健福祉学部 590 名
平成20年 4月	生活科学科児童専攻を短期大学部児童学科に名称変更
平成22年 3月	第 1 期生卒業（栄養学科 38 名、看護学科 47 名、社会福祉学科 46 名）
平成24年 3月	大学認証評価基準の適合認定
平成26年 9月	第 3 回定例市議会で「名寄市立大学再編構想調査特別委員会」を設置
平成26年12月	名寄市立大学再編構想調査特別委員会の調査が結審し、調査報告書が議長に提出され、 第 4 回定例市議会において委員長報告（報告の要旨:再編構想・社会保育学科設置計画 案に異論なく、一定の理解が得られた。市民説明と子育て、保健医療、福祉分野の地 域貢献を求める） （委員長報告を受け）加藤市長より、新学科設置の意思表明。 短期大学部教授会が平成 27 年度生を最後に学生募集停止することを議決 文部科学省へ短期大学部児童学科学学生募集停止の報告
平成27年 4月	文部科学省へ平成 28 年 4 月に保健福祉学部社会保育学科設置の届出
平成27年11月	文部科学省より社会保育学科教職課程認定
平成28年 3月	厚生労働省より保育士養成施設として指定
平成28年 4月	社会保育学科開設（1 期生入学 52 名） コミュニティケア教育研究センターを設置
平成28年 5月	開学 10 周年記念式典
平成29年 4月	大学図書館供用開始
平成30年 3月	名寄市立大学短期大学部 閉学
平成30年 4月	大学 5 号館供用開始
平成30年 4月	公益財団法人大学基準協会大学評価認定
平成31年 3月	社会保育学科第 1 期生卒業（51 人）

3. 将来構想（ビジョン 2026）について

1) 構想策定までの経緯

本構想は、四年制大学として 10 年の節目を迎えた 2016 年度に、開設時の本学の基本理念に照らして我々の立ち位置を吟味し、10 年後に向かって新たな歩みをする必要があるという総意から始まった。①保健・医療・福祉の連携と協働 ②少人数教育の実践 ③地域社会の教育的活用と地域貢献 という本学が掲げている基本理念に、この 10 年間でどこまで近づいたのか、課題は何かを検証することは、名古屋市立大学の今後の将来像を探る大きな手掛かりになると考えた。

そこで、将来構想（ビジョン 2026）に着手する基礎として、四年制大学のスタートから 10 年間の本学の評価と課題について、7 つの分野から検討を行った。具体的には、「教育」「研究」「教育研究組織・教員の資質向上」「教育研究の環境」「学生支援」「社会連携・社会貢献」「大学運営・財務・学生確保」である。また、構想策定に当たっては、新たに「質保証と本構想の検証」を加えた 8 分野とした。以上のような経緯を経て、将来構想（ビジョン 2026）が策定された。

2) 将来構想（ビジョン 2026）の期間

本構想の計画期間は 10 年間であり、前期（2017-2019 年度）、中期（2020-2022 年度）、後期（2023-2026 年度）と設定している。

3) 将来構想（ビジョン 2026）の構成

本構想は、「基本構想・基本計画」と「実施計画」で構成されている。「基本構想・基本計画」は、国の施策や大学教育の動向及び、本学を取り巻く情勢を踏まえて、概ね 10 年後の本学が目指すべき基本的な方針を示している。また、「実施計画」は、「基本構想・基本計画」で示した各分野の基本的な方針に基づき、具体的に取り組むべき事項を示している。

また、本構想は 8 つの分野で構成された計画であり、「教育」「研究」「教育研究環境の整備」「学生支援」「社会連携・貢献」「国際・国内交流」「管理運営と情報公開」「質保証と本構想の検証」となっている。

4. 中期実施計画の策定経緯

2019 年度末で前期実施計画が終了し、2020 年 6 月から内部質保証推進委員会において中期実施計画の策定作業に当たってきた。委員会では前期実施計画の総括を踏まえて、これまで 4 回にわたり中期実施計画の策定のための検討事項を計画的に審議してきた。また、必要に応じて各学科での検討などを踏まえて計画の吟味を行った。なお、内部質保証推進委員会メンバーは部局長と各学科長等で構成されている。

1) 前期実施計画の取組

3 年間の前期実施計画では、定期的に行われた内部質保証推進委員会、同委員会に設置された部会において実施計画の進捗状況や課題の明確化、改善に向けた評価検討を行ってきた。また、前期実施計画が取り扱う実施項目及び実施事業が多岐にわたることから、各委員会や各学科等の活動状況や課題意識を共有することも心掛けながら年度単位で前期実施計画の総括に取り組んだ。

PDCA サイクルの実効的な取り組みとしては十分ではない面もあったが、3 年間の前期実施計画の成果と課題を明示し教職員間で共有することにより、本学の強みを再認識することができた。一方で内部質保証システム等の課題も明らかになった。これらについては中期実施計画に繋がりたいと考えている。

2) 中期実施計画の策定経緯（内部質保証推進委員会での検討事項）

（第 1 回委員会 6 月 17 日）

- ① 前期実施計画総括についての検討
- ② 中期実施計画の内容項目についての検討
- ③ 中期実施計画原案の担当者と担当分野の確認
- ④ 中期実施計画原案の作成上の留意点の確認
- ⑤ 中期実施計画原案の策定スケジュールの確認

(第2回委員会 7月15日)

① 中期実施計画(1教育 2研究 3教育環境の整備)の原案提示と全体検討

(第3回委員会 9月16日)

① 中期実施計画(4学生支援 5社会連携・社会貢献 6国際交流 7管理運営と情報公開 8質保証と本構想の検証)の原案提示と全体検討

(第4回委員会 10月14日)

- ① 中期実施計画の基本構想・基本計画の原案提示と全体検討
- ② 中期実施計画(2020~2023)の最終確認と精査
- ③ 「将来構想(ビジョン2026)中期実施計画」の全体のレイアウトの確認
- ④ 12月教授会で審議・確定

II 中期実施計画の概要

将来構想(ビジョン2026)の中期実施計画は、前期実施計画策定時に立てられた内容を基本的に引き継ぎ、加えて2018年度に認証評価で指摘された課題や2020年以降の新型コロナウイルス感染症対策として必要となった事項を新たに盛り込んだ。また、大学院設置の検討については中期実施計画期間中に集中して行うこととした。

中期実施計画は、将来構想10年間の中間期にあたることから、最終年の目標であるビジョンを見据えて着実に進めていきたい。

1 中期実施計画の重点事項

中期実施計画において充実強化する事項は、以下の3点としている。

1) 新型コロナウイルス対策

2020年4月以降、北海道の休業要請を受け、学生の学内立入を禁止してすべての授業を遠隔で行う体制となり、その後、3密を避けつつ対面授業を漸次実施してきた。このような教育環境の変化に対応すべく、オンデマンド授業や双方向オンライン授業を実施するための通信環境の整備やパソコンの整備などが必要となり、学修環境の整備・充実として新たな事項を盛り込んだ。また、環境が大幅に変更したことによる学生へのストレスに対応するため、健康サポートセンターの相談機能の充実を図ることとした。

2) 研究、社会連携・貢献、管理運営・質保証の重点強化

「2 研究」については、研究の活性化を図るために外部研究資金の獲得を目指して研修や研究活動を支援するとともに、そのための組織機構の設置を検討するなど、さらなる強化を図る計画としている。また、研究成果を還元する活動の強化も積極的に行うこととしている。

「5 社会連携・貢献」については認証評価で高い評価を受けたことから、さらなる充実発展を図る事項として、コミュニティケア教育研究センターが広がりをもって活動する計画としている。

「7 管理運営・情報公開」及び「8 質保証と本構想の検証」は、認証評価において指摘を受けた事項である。自己点検・評価について、3つのポリシーについてPDCAサイクルの実効的な取り組みを行うことやIRの推進など教学マネジメント指針を基に自己点検評価の活動を推進する計画としている。

3) 教育、学生支援の充実

大学の使命として教育の改善を不断に行っていくことが求められており、「1 教育」は将来構想(ビジョン2026)においても、最も重点が置かれており計画内容も詳細にわたっている。特に学士課程教育の充実については前期実施計画で重点的に取り組まれ、実践力を高める教育内容の改善、学生の自主的・主体的な学習活動の支援など一定程度の成果を上げてきた。中期実施計画では、体系化されたカリキュラム、授業評価の活用による教育改善などをさらに取り組むこととしている。また、少子化が進行することから志願者の安定的確保を引き続き強化していくこととした。

また、学修環境の整備は図書館棟や模擬保育室などのハード面は進んだことから、中期実施計画ではこれを有効活用するソフト面に重点を置いて進めるほか、経済的支援や住環境の整備についてもさらに進める計画としている。

2 各分野の基本方針

1) 教育

高度な知識と技術及び高い倫理性を有し、保健・医療・福祉・保育の分野における「ひと」への支援サービスである「ケア」に優れた能力を備えた専門職の育成に取り組む。また、専門職の連携と協働に関する理解、大学の「教育の目標」及び「教育の組織・内容・方法」に基づく質の高い専門教育及び教養教育を引き続き進めていく。

2) 研究

研究活動の活性化を図るため、個人の研究活動や学内外における研究交流を推進するとともに、研究支援体制の整備を図り、研究力の強化に資する取り組みを行う。

また、名寄市が設置している公立大学としての意義を踏まえ、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む、保健・医療・福祉・保育・教育の進展と学術研究の発展に寄与する。

3) 教育研究環境の整備

教育及び研究活動の円滑な実施と、新型コロナウイルス対策（2020年4月以降、遠隔授業を実施）への対応を図るため、必要な施設設備等の整備を進める。

また、障害者差別解消法の施行（2016年4月1日）を受け、障がい学生への支援体制を強化するため、施設設備の計画的なバリアフリー化を引き続き進める。

4) 学生支援

学生の満足度調査等に基づき、必要な施設設備の整備、経済的支援、住環境の整備など、学生の意向に沿った学生支援を計画的に推進する。また、コロナ禍における心身の健康管理を行い安心・安全な学生生活が送れるよう支援していくとともに、学生が不安なく進路決定ができるよう引き続きキャリア支援センター機能の充実を図る。

5) 社会連携・貢献

大学が持つ多様な人的・知的資源の活用を図り、市町村、関係機関、関係団体等との連携・協働を推進する。「コミュニティケア」の知的基盤の創出と拡充を図るため、種々の調査研究活動及び先駆的実践活動を推進し、地域の社会的資源のさらなる充実・強化の支援を継続する。

地域社会と大学並びに教育・実践・研究の橋渡し拠点としてコミュニティケア教育センターの充実を引き続き図る。

6) 国際・国内交流

国際交流については、現在、3か国4大学と学術交流協定を締結している。交流協定校との短期語学研修による学生交流を継続し交流内容の充実を図る。また、長期留学生の派遣・受け入れについて検討する。

国内交流については、交流協定校との具体的な交流活動を検討する。

7) 管理運営と情報公開

安定的な大学運営を持続していくための財政基盤を構築し、あわせて大学の運営改善や学生支援、教育の質向上のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案・実行・検証を行うIR活動を推進する。

8) 質保証と本構想の検証

自己点検・評価や外部評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び大学運営の改革・改善に反映させ、内部の質保証を確保する。あわせて、本構想に関する定期的な検証についても、内部質保証推進委員会を中心に学科レベル、委員会レベル、全学レベルで機動的に行い、必要に応じた見直しを行う。

Ⅲ. 中期実施計画の基本計画

1. 教育

【基本方針】

高度な知識と技術及び高い倫理性を有し、保健・医療・福祉・保育の分野における「ひと」への支援サービスである「ケア」に優れた能力を備えた専門職の育成に取り組む。また、専門職の連携と協働に関する理解、大学の「教育の目標」及び「教育の組織・内容・方法」に基づく質の高い専門教育及び教養教育を引き続き進めていく。

1) 学士課程教育の充実

ディプロマ・ポリシーに示した知識・技能・態度などの学生の学修成果を適切に把握し評価すること、授業評価アンケートが実施率の向上に止まらず授業改善に結びつくことを「学士課程教育の充実」の重点と捉えて具体的計画をたてる。また、CAP 制の運用や単位の実質化も重点に関連することであり、これら前期計画の課題を引き継いでいく。

- (1) 教養教育、連携教育、専門教育の連携と充実を図り、知識と実践の統合を目指す質の高い体系化されたカリキュラムを編成し実施する。
 - ①社会保育学科が完成年度を迎えカリキュラムの点検を行っており、他学科等でも今後カリキュラム改正が予定されている。各専門職養成課程と本学独自の教育の特色を統合した魅力あるカリキュラムを編成し実施する。
 - ②カリキュラムの体系化を図り、学生の主体的な学修を促すための教材学修支援の充実（履修ガイドの充実、カリキュラムマップの改善）
 - ③開設科目数の精選と CAP 制の運用見直しにより単位制度の実質化を図る。
- (2) 実践力を有する質の高い専門職の育成を図る。
 - ①各学科でのシミュレーション教育を一層深化させ、3 年次で成果の総括を行う。
 - ②社会保育学科の判断を優先し付属園設置の検討を進める。
 - ③各学科等でフィールドワーク等のプログラム充実を図りながら連携教育の在り方の検討を行う。
 - ④学修成果の把握と評価に結びつくものとして、国家試験合格率の向上の取り組みをより強める。
- (3) 学生の自主的・主体的な学修活動の促進を図る。
 - ①各学科等レベルでアクティブラーニングを取り入れた授業を工夫展開し、3 年次で成果の総括を行う。
- ② 遠隔授業を学生に多様な学修を保証する新たな授業形態と捉え、その充実のために E ラーニングの様々な活用を進めていく。
 - ③正課内での活用が進んでいるラーニングコモンズに関し、次年度以降でより教育的効果のある活用を図る。
- (4) 学生の学修効果を高めるために適切で客観的な学修成果の評価と学修支援を実施する。
 - ①GPA 活用による学修成果の可視化についてより強く進め、次年度以降の 2 年間で重点にする。
 - ②学修ポートフォリオの活用（学修履歴の記録、振り返り、学修デザインの支援）をより一層進める。
 - ③個に応じた学修支援体制の構築（長期履修制度等）を進める。
- (5) 教育力を高めるために F D 活動を推進し、授業の内容や方法の改善工夫を図る。
 - ①授業改善について、「大学全体」「学位プログラム」「授業科目」の各レベルで取り組む。
 - ②F D 活動及び S D 活動の充実をより一層進める。

2) 学生の受け入れ・高大接続

18 歳人口のさらなる減少、旭川大学の公立化などの外部要因の変化に対する的確な対応が必要である。また、アドミッション・ポリシーに基づいた新テストへの対応や、前期計画総括の中で方策として挙げられた高大連携の深化を進めながら学生の確保に努める。

- (1) 多様な背景を持つ学生の受け入れに向けた志願者の能力・意欲・適性及び学力の 3 要素等を多面的・総合的に評価できる適切な入学者選抜方法への転換を図る。

- (2) 学生の安定的確保をねらい、コロナ時代にも可能な広報戦略を開発・充実させ、高等学校との連携も進化させながら優秀かつ目的意識を持った学生の入学を促進する。

3) 専門教育の充実と発展

大学院の設置に関する具体的検討を中心課題に据え、設置検討会での審議、教授会での議論、外部評価組織である参与会及び、市議会等の理解を求めながら、設置に向けたロードマップに基づき実質的な検討を進める。前期計画での検討を中期計画では実質化していくと捉えている。

(1) 大学院設置の検討

①設置検討会をベースに教授会、参与会及び、市議会等の理解を求めながら設置検討を進める。

(2) 専攻科設置の検討

①公衆衛生看護学専攻科の設置について 2020 年度を目途に一定の結論を得る方向で検討する。

②看護学科を中心に助産学専攻科の設置の検討を進める。

4) 教育実施基盤の強化

前期計画では学科長等会議を中心にして教員採用・昇任を速やかに進めてきており、今後もスムーズな教員採用・昇任に取り組んでいく。

(1) 教員組織の編制の基本方針及び配置計画の策定

①教員組織の編成方針については、各学科カリキュラム再編に対応した見直しを図る。

②大学院設置と関わって新規教員（大学院）配置計画を必要に応じて進める。

(2) 安定的な教員確保

①教員組織の編制方針に基づき速やかで計画的な教員採用・昇任の実施を進めていく。

②前期計画で進めてきた学科を越えた教育連携や学外（地域・関係機関等）の人材活用の推進について総括する。

(3) 教員内部育成システムの充実

①教員の教育研究活動及び研修実績等に関する評価の充実と評価結果に基づく処遇等への反映（昇任）

③ 教員研修（国内外）や学内での共同研究の推進等について、研究支援の観点から課題の洗い出しや改善を進めていく。

2. 研究

【基本方針】

研究活動の活性化を図るため、個人の研究活動や学内外における研究交流を推進するとともに、研究支援体制の整備を図り、研究力の強化に資する取り組みを行う。

また、名寄市が設置している公立大学としての意義を踏まえ、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、保健・医療・福祉・保育・教育の進展と学術研究の発展に寄与する。

1) 研究活動の活性化・研究力の強化

個人の研究活動や学内・学外における研究交流及び複合的共同研究を促進し研究の活性化、研究力の強化を図る。

(1) 研究活動支援体制の整備

教員の研究支援の充実を図るために、研究活動を支援する組織機構の設置を検討する。さらに、教員の研究力を高めるため、国内・国外研修制度の活用促進と効果的な運営を整備する。

(2) 研究費の効果的活用と研究資金の確保

特別枠による研究・事業支援の効果的運用と充実を検討する。外部研究資金（特に科研費）の獲得支援を推進する。

2) 地域の課題を対象とした調査研究の推進

保健・医療・福祉・保育・教育などの分野における地域の課題や地域をフィールドとした研究活動の推進を図る。前期計画の課題から、地域課題に関する長期的、組織的研究活動の推進を行う。

(1) 地域の課題を対象とした研究を支援する体制整備

コミュニティアケア教育研究センターによる研究支援を改めて検討し直す。重点テーマに応じた特任研究員の採用等の検討を行う。

(2) 名寄市をはじめ道北市町村の行政機関等との連携協働による調査研究事業の推進

前期計画に引き続き、名寄市をはじめとした道北市町村の関係機関と連携協働を継続し、調査研究事業の推進を図る。

3) 研究成果の社会への還元

研究活動に関する情報を積極的かつ分かりやすく公表し、研究成果を地域や社会に還元する。

(1) 機関リポジトリの運用促進

前期計画に引き続き、機関リポジトリの効果的な運用を促進する。研究成果公表（紀要、ホームページ、コミュニティアケア教育研究センター等々）の在り方の検討を行う。

(2) 名寄市立大学紀要の発行

前期計画に引き続き充実させる。

(3) コミュニティアケア教育研究センター年報の発行

前期計画に引き続き充実させる。

(4) 公開講座又は講演会等の実施による研究成果の公表

前期計画に引き続き充実させる。

3. 教育研究環境の整備

【基本方針】

教育及び研究活動の円滑な実施と、新型コロナウイルス対策（2020年4月以降、遠隔授業を実施）への対応を図るため、必要な施設設備等の整備を進める。

また、障害者差別解消法の施行（2016年4月1日）を受け、障がい学生への支援体制を強化するため、施設設備の計画的なバリアフリー化を引き続き進める。

1) 図書館機能の充実

新たな図書館の機能をより一層充実させるため、活用の促進と運用体制を整備する。

(1) 図書館資料の充実

前期計画では学術情報サービス機能の充実や、他図書館等とのネットワーク整備を図ってきた。

引き続き、学内外に向けた情報発信を促進するとともに、地域リポジトリの構築など、図書館資料の充実を図る。

(2) 学生の主体的な学びの場であるラーニング・コモンズの活用

前期計画ではラーニング・コモンズの正課内での活用促進を図ってきた。学生の主体的な学習の支援を継続するとともに、より効果的な運用体制を整える。

(3) 地域における知の拠点として相応しい図書館の機能充実

地域に開かれた地の拠点としてより一層活用されるよう、市内関係機関との連携・協働を推進し、図書館機能の充実を図る。

2) バリアフリー化の促進

障がい学生への支援体制を強化するため、施設設備のバリアフリー化を進める。

(1) バリアフリー化の計画的な促進

前期計画では自動引き戸、多機能トイレ等の整備を図ってきた。引き続き、計画的に学内施設のバリアフリー化を進める。

3) 既存施設の適正な維持管理と今後の方向性

図書館及び5号館の建設により、当面の大規模な施設整備は終了した。今後、想定される大型の施設整備としては、2号館の全面改築が想定されるため、次期、将来構想に明記する必要がある。その際、学校敷地の確保、各学科のゾーニング、研究棟の独立など、新たな検討課題があるため、これらを考慮して計画を進める。

(1) 施設の長寿命化を図るため、定期的な点検・補修の実施

前期計画に引き続き、大学施設の長寿命化を図るため、定期的な点検・補修を実施する。

(2) 施設の適正な維持管理

前期計画では施設台帳の整備や施設維持管理部署の設置を行った。引き続き、施設の適正な維持管理に努める。

(3) 学生の学修環境の改善

前期計画では模擬保育室の整備や学生会館の内部改修、冷房設備の設置等を行ってきた。引き続き大学施設の改修を進めるとともに、遠隔授業に対応可能なEラーニング環境を整備する。

4. 学生支援

【基本方針】

学生の満足度調査等に基づき、必要な施設設備の整備、経済的支援、住環境の整備など、学生の意向に沿った学生支援を計画的に推進する。また、コロナ禍における心身の健康管理を行い安心・安全な学生生活が送れるよう支援していくとともに、学生が不安なく進路決定ができるよう引き続きキャリア支援センター機能の充実を図る。

1) 学修環境の整備・充実

前期計画に引き続き、学修環境の整備・充実を図ると共に、自修環境の支援を行う。

(1) 教室への計画的な冷房設備の設置など、快適な学修環境の整備

空調設備が必要な教室に、順次設置していく。さらに、コロナ禍に対応できる教室、演習室、ラウンジ、更衣室の整備と活用方法を検討・実施していく。

(2) 図書館、ラーニング・コモンズ等の有効活用（常勤職員の配置等）

学生が有効活用できるようにソフト面から活用を考えていく。

(3) ICT環境の整備

オンライン教育環境の整備・充実を図る。学生に貸し出しできるパソコンやタブレットなどのハードウェアの充実を図り自修支援を行う。

(4) 土日の集中講義の解消

土日の集中講義の解消は進んでいる。連携養育の土日の活動などの時間割上に現れにくい課題の調整を行う。

2) 経済的支援

前期計画に引き続き、学修が継続できるように経済的支援を充実させる。また、名寄市の就業を促し地元定着の推進を図る。

(1) 本学独自の給付型奨学金の検討

名寄市立大学給付型奨学金の運用が開始されたが、「該当者なし」の給付要件、コロナ禍の経済的困窮者の状況把握と支援について検討していく。

(2) 減免制度の見直し

2020年度より高等教育無償化が実施された。

(3) 名寄市立大学卒業生地元定着化推進事業の推進

地元就業支度金助成の増額がなされた。「名寄のしごと・ミニジョブカフェ」の参加者を促し名寄市への就業・定住を促していく。

3) キャリア支援センターの充実

(1) 前期計画に引き続き、国家試験対策の充実、基礎教育から卒後教育へのシームレスな移行、継続的なキャリアアップなどキャリア支援センター機能の充実を図っていく。

コロナ禍にも対応した企業の情報収集、支援室からの情報提供、オンライン面接対策などを行う。

4) 障がい学生支援

障害者差別解消法の施行に伴い、本学教職員が適切に対応するため、教職員の対応要領を定める。

(1) 障害のある学生への支援を全学的に行うため、学内に障がい学生支援センター（仮称）の設置を検討

2019年に「名寄市立大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」に基づき要綱を新たに整備し「名寄市立大学障害者差別解消推進委員会」を設置した。

5) メンタルヘルス等の充実

前期計画に引き続き学生支援に関わる人々の連携の強化を図り、きめ細かく学生のメンタル面をサポートしていく。さらに、コロナ禍での心身の健康管理を行う。

(1) 健康サポートセンター機能の充実

関係者によるサポート情報の共有と連携の強化を図るとともに、コロナ禍のメンタル面への影響を最小限にできるように細かな対応を行っていく。

6) 住環境の整備

学生寮は女子のみの収容で人数も少ない。前期計画に引き続き継続的に住環境の整備を行っていく。

(1) 民間活力による学生寮等の整備

市の立地適正化計画の中に構想されており、学生にとってよりよい住環境として整備されるよう協力していく。

7) 卒業生・同窓会等との連携強化

卒業生・同窓会から多大な支援を受けている。前期計画に引き続き継続的に連携強化を図る。

(1) 卒業生・同窓会等との連携強化

前期実施計画同様に継続的に連携強化を行っていく。

5. 社会連携・貢献

【基本方針】

大学が持つ多様な人的・知的資源の活用を図り、市町村、関係機関、関係団体等との連携・協働を推進する。「コミュニティケア」の知的基盤の創出と拡充を図るため、種々の調査研究活動及び先駆的実践活動を推進し、地域の社会的資源のさらなる充実・強化の支援を継続する。

地域社会と大学並びに教育・実践・研究の橋渡し拠点としてコミュニティケア教育センターの充実を引き続き図る。

1) 地域社会との連携・協働の推進による「コミュニティケア」の知的基盤の創出と量的・質的向上

(1) 質の高い実践能力を有する専門職の育成と地域における専門職人材の定着化の促進

実習施設等との共同研究等の推進を図りつつ、実習指導者と教員との共同研修・交流事業・講習会等の開催を継続する。地域関係機関等と本学学生とのマッチング事業の検討を行う。

(2) 産学官金連携の推進

関係機関等との包括的連携協定の推進を図る。名寄市立総合病院との包括的連携協定（（仮称）臨床教育研究センター）の検討を行う。

2) シンクタンク機能の充実強化と地域社会の知的資源を豊かにする取組の推進

(1) 地域と大学、教育・実践・研究の橋渡し拠点としてのコミュニティケア教育研究センターの充実

地域の関係機関等との共同研究・先駆的事业等の推進を行う。地域の関係機関等の研修・交流事業等への支援ならびに専門職継続教育への支援を図る。コミュニティケア教育研究センター事業の評価と検証を行う。

(2) 「コミュニティケア」の量的・質的向上を図るための研究活動や教育活動の推進

地域のケアニーズ把握のための調査研究の検討ならびに先駆的事业の検討を行う。研究および先駆的事业の教育的活用を推し進める。ケア専門職の量的充実のための研究・事業等を検討する。

3) リカレント教育の推進

(1) 社会人などを対象とした講習会・研修会・国家試験対策など、多様なリカレント教育の推進

地域関係機関等の教育ニーズ、学習ニーズに応じた研修・セミナー等の開催に向けた協力体制をさらに充実させていく。

6. 国際・国内交流

【基本方針】

国際交流については、現在、3 か国 4 大学と学術交流協定を締結している。交流協定校との短期語学研修による学生交流を継続し、交流内容の充実を図る。また、長期留学生の派遣・受け入れについて検討する。

国内交流については、交流協定校との具体的な交流活動を検討する。

1) 国際交流

交流協定校である東儀大学（韓国）・ソウル市立大学（韓国）・泰山医学院（中国）・トレント大学（カナダ）との交流を継続し、交流内容の充実を図る。

(1) 国際交流センターを中心とした国際交流活動の推進

本学学生の短期留学派遣事業を継続しつつ、交流の充実を目指して事業内容を検討する。また、保健福祉系大学・学部の国際交流活動の情報を収集し、長期留学生の派遣・受け入れを検討する。

(2) 交流協定校の段階的な拡大

学術交流の充実・拡大に向けて情報収集を継続的に行う。

(3) 学生の海外留学における支援制度の検討

支援制度として、2018 年度に「名寄市立大学学生海外留学等奨学金交付制度」を創設した。

(4) 名寄市立大学外国人留学生規程の制定など受け入れ体制の整備

2018 年度に「名寄市立大学外国人留学生規程」、「名寄市立大学特別聴講学生規程」を整備した。他大学の状況を調査し、受け入れの是非を検討する。

2) 国内交流

新見公立大学（岡山県）と学術交流協定を締結している。新見公立大学との具体的な交流活動を検討する。

(1) 国内の大学等との研究交流活動の推進

具体的な教職員交流活動を検討する。また、共同研究交流活動の具体化を模索する。

(2) 国内の大学等との教育交流活動の推進

2018 年度に取り組み、交流の方向性を共有するに至った。

(3) 交流協定校締結の検討

2018 年度に検討を行い、交流協定校締結となった。

7. 管理運営と情報公開

【基本方針】

安定的な大学運営を持続していくための財政基盤を構築し、あわせて大学の運営改善や学生支援、教育の質向上のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案・実行・検証を行う IR 活動を推進する。

1) FD・SD研修の充実と人材育成

FD研修の計画的実施と充実を図り、大学全体を視野に入れたSD研修のあり方を構築し、実施していく。

(1) FD・SD研修の充実

FD研修については、年間計画を樹立し、それに基づいた実施を目指すとともに新任研修の充実を図る。

2) 財務情報の開示

地方交付税および学生納付金を財源に運営している市立大学として、財政状況を公表し、説明責任を履行する。

(1) 大学収支の広報等における市民周知

名寄市広報を通じて、毎年決算状況を周知する。

(2) わかりやすい財政状況の公表

わかりやすい財政事情説明書の作成検討と公表を行う。

3) 学内委員会等の見直し

現行委員会等の課題や問題点を洗い出し、見直しの検討を進める。

(1) 学内委員会等の見直し

前期に指摘されていた課題や問題点を洗い出し、今後も見直しの検討を進めていく。

4) IR活動の推進

教育、研究その他の諸活動に関する情報を収集および分析を行う。

(1) 運営方針の確立

大学運営のための計画策定や政策決定を支援する組織として機能するための運営方針を樹立する。

(2) 学内資料の保存と活用

収集情報項目内容の整理および収集を行う。

(3) システムの検討と導入

運営方針に則った必要なシステムの検討と導入を行う。

5) 運営形態のあり方の検討

持続的な発展のための効率的・効果的な大学運営のあり方について、検討・検証を行う。

(1) 現状の運営形態の検証

市からの財源確保のルールづくりと大学における財政規範の検討を行う。

8. 質保証と本構想の検証

【基本方針】

自己点検・評価や外部評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び大学運営の改革・改善に反映させ、内部の質保証を確保する。あわせて、本構想に関する定期的な検証についても、内部質保証推進委員会を中心に学科レベル、委員会レベル、全学レベルで機動的に行い必要に応じた見直しを行う。

1) 自己点検・評価

各学科・委員会単位での自己点検・評価を受けて、内部質保証推進委員会で全学的な自己点検・評価を行ってきたが、中期では課題の明確化、改善への手だて等について教員の共通理解を深める。

また、内部質保証推進委員会システムの適切性という前期計画で残された課題にも取り組む。

(1) 3つのポリシーの策定単位ごとの自己点検・自己評価の実施とPDCAサイクルの実効的取り組みの実施

各学科の実情を踏まえた教学マネジメントという観点から、3つのポリシーについて実効的取り組みを行う。

(2) 大学IRコンソーシアムのデータをベンチマークとして質の改善を図る。

IR推進室において収集する情報として活用し、FD・SD委員会と情報共有しながら取り組む。

(3) 各種養成施設の指定基準等に係る自己点検の実施

各種養成施設の指定基準等に基づき、各学科単位で求められている自己点検を行う。

(4) 自己点検・自己評価の結果に基づき改善を推進していく体制の整備

各学科・委員会単位での自己点検・評価を受けて、内部質保証推進委員会で全学的な自己点検・評価を行ってきたが、改善の推進という面では課題もある。そのため、改善の推進のための手順、組織の在り方について共通理解を図る。

2) 外部評価

定例で予定されているいくつかの外部評価に向けて意識化を図り、準備日程や求められる評価内容について計画的な作業を行う。

(1) 参与会等による外部評価の実施

定期的に参加等外部評価を実施し、内部質保証に還元する。

(2) 大学認証評価の受審

次回受審の2025年度に向け、必要な準備を進める。

(3) 各種養成施設等の適正な運営に関する指導調査の受検

各学科の調査受検の計画に従って準備を進める。

3) 本構想の定期的検証

内部質保証推進委員会を軸として関係する組織の連携をしながら本構想の定期的検証を実施する。

(1) 本構想策定後は、内部質保証組織を確立して検証を行い、必要の都度、見直しを行う。

内部質保証推進委員会を軸として関係する組織の連携をしながら本構想の定期的検証を実施する。

IV. 中期実施計画

1. 教育	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画			後期計画	備考
		2019以前	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023以降	
1) 学士課程教育の充実							
(1) 質の高い体系化されたカリキュラムの編成・実施	①現行カリキュラムの見直しと体系化の検討	○	○	○	○	○	教務委員会、学科長等会議
	②カリキュラムマップの作成	○		○			
	③GAP制の運用 単位の実質化の検討	○			○	○	
(2) 実践力を有する質の高い専門職の育成	①シミュレーション等教育の充実	○			○		各学科等、教務委員会、連携教育委員会、教職課程委員会
	②付属園設置の検討	○	○	○			
	③フィールドワーク等のプログラム開発と充実	○	○	○		○	
	④教職再課程認定への対応	○					
	⑤国家試験合格率の向上（目標設定）	○	○	○	○	○	
(3) 学生の自主的・主体的な学習活動の促進	①アクティブ・ラーニングの実践	○			○		教務委員会
	②Eラーニングの環境整備	○	○	○	○	○	
	③ラーニング・commonsの活用			○	○	○	
(4) 適切で客観的な学習成果の評価と学修支援	①GPAの学修成果への活用	○		○	○		教務委員会、障害者差別解消推進委員会
	②学修ポートフォリオの活用	○		○	○		
	③個に応じた学修支援体制の構築（長期履修制度等）	○		○	○		
	④障がい者への合理的配慮と学修支援	○					
(5) FD活動を推進した授業の内容や方法の改善工夫	①授業評価アンケートの活用・授業改善の可視化	○	○	○	○	○	内部質保証推進委員会、教務委員会、FD・SD委員会
	②ピア・レビューの実践	○		○	○	○	
	③学生との授業懇談会等の企画・運営	○	○	○			
2) 学生の受入・高大接続							
(1) 多面的・総合的に評価できる適切な入学者選抜方法への転換	①総合的学力を見る小論文試験の実施・継続	○					入試センター会議
	②面接試験の充実 評価基準の厳格化	○	○	○			
	③新テストに対応した入学者選抜方法の検討	○				○	
(2) 志願者の安定的確保	①広報戦略・高校訪問等の見直し	○	○	○	○	○	学科等会議、入試広報委員会、入試調査委員会
	②高大連携接続事業の見直し	○	○	○	○	○	
(3) 入学生員の適正な規模の見直しと定期的な検討	①学校推薦型選抜地域枠募集人員の検討	○					入試センター会議
	②編入学試験募集人員の検討及び目的等の再整理	○	○	○	○		
	③入試種別ごとの募集定員の見直し	○					
3) 専門教育の充実と発展							
(1) 大学院設置の検討	①保健福祉学部の研究科設置検討		○	○	○		各学科、部局長・学科長等合同会議
(2) 専攻科設置の検討	①公衆衛生看護学専攻科の設置検討	○	○				看護学科
	②助産学専攻科の設置検討			○	○		

1. 教育	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画			後期計画	備考
		2019以前	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023以降	
4) 教育実施基盤の強化							
(1) 教員組織編制の基本方針及び配置計画の策定	①名寄市立大学が求める教員像の制定	○					部局長・学科長等合同会議
	②教員組織の編制方針の策定・見直し	○	○	○	○	○	
	③教員配置計画の策定	○		○	○	○	
	④教養教育部の組織のあり方検討	○					
(2) 安定的な教員確保	①計画的な教員採用・昇格の実施	○	○	○	○	○	部局長・学科長等合同会議
	②学科を超えた教育連携	○			○	○	
	③学外（地域・関係機関等）の人材活用	○			○		
(3) 教員内部育成システムの充実	①教員の教育・研究活動の評価	○	○	○		○	FD・SD委員会
	③学内委員会活動の評価・処遇等への反映	○		○	○	○	
	④学内キャリア支援体制の検討	○		○	○	○	

2. 研究	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画			後期計画	備考
		2019以前	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023以降	
1) 研究活動の活性化・研究力の強化							
(1) 研究活動支援体制の整備	①研究日の設定の検討（研究支援の充実）	○	○	○	○	○	部局長・学科長等合同会議
	②授業担当・校務分掌等の平準化による研究時間の確保	○					各学科等、部局長・学科長等合同会議
	③国内・国外研修制度の活用促進と効果的運用	○		○			
	④研究活動を支援する組織機構の設置検討	○	○	○			
(2) 研究費の効果的活用と研究資金の確保	①特別枠による研究・事業支援の効果的運用と充実	○	○				学長、コミュニティケア教育研究センター
	②外部研究資金の獲得支援の検討（推進）	○	○	○	○	○	FD・SD委員会
2) 地域の課題を対象とした調査研究の推進							
(1) 地域の課題を対象とした研究を支援する体制整備	①コミュニティケア教育研究センターによる研究支援の検討	○	○				コミュニティケア教育研究センター、部局長会議
	②重点テーマに応じた特任研究員の採用等の検討	○	○				
(2) 名寄市をはじめ道北市町村の行政機関等との連携協働による調査研究事業の推進	①調査研究事業の推進	○	○	○	○	○	各学科等、コミュニティケア教育研究センター
3) 研究成果の社会への還元							
(1) 機関リポジトリの運用促進	①機関リポジトリの運用促進	○	○	○	○	○	図書館運営委員会、コミュニティケア教育研究センター
	②研究成果公表の在り方の検討			○			
(2) 名寄市立大学紀要の発行	①名寄市立大学紀要の発行の在り方の検討	○	○			○	
(3) コミュニティケア教育研究センター年報の発行	①コミュニティケア教育研究センター年報の発行	○	○	○	○	○	コミュニティケア教育研究センター
(4) 公開講座又は講演会等の実施による研究成果の公表	①公開講座又は講演会等の実施による研究成果の公表	○	○	○	○	○	FD・SD委員会、コミュニティケア教育研究センター等

3. 教育研究環境の整備	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画			後期計画	備考
		2019以前	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023以降	
1) 図書館機能の充実							
(1) 図書館資料の充実	①学内外に向けた効果的な図書館広報及び情報発信の促進	○	○	○	○	○	図書館運営委員会
	②本学に相応しいコレクション構築（専門教育・教養教育）	○	○	○	○	○	
	③学術情報サービス機能の充実	○	○	○	○	○	
	④国立情報学研究所・他図書館等とのネットワーク整備強化	○	○				
	⑤地域リポジトリの構築	○	○	○	○		
(2) 学生の主体的な学びの場であるラーニング commons の活用	①正課内でのラーニング・commons の活用促進	○	○				教務委員会、図書館運営委員会
	②学生の主体的な学修の支援（卒業論文作成の支援等）	○	○	○	○		
	③学生サポーター組織（仮称）の導入等学生の主体的な関わりの検討	○	○	○	○		
(3) 地域における知の拠点として相応しい図書館の機能充実	①図書館設備・機能を活用した地域との連携・協働の促進（ワークショップ・シンポジウム・講演会等地域との連携・協働による多様な活動のための環境整備）	○	○	○	○		図書館運営委員会
	②地域の主要機関及び諸学術機関との連携強化（市役所・市立病院・市立図書館・博物館・天文台等とのネットワーク整備、大学図書館と市立図書館の緊密な協力体制の構築等）	○	○	○	○		
2) バリアフリー化の促進							
(1) バリアフリー化の計画的な促進	①学内施設のバリアフリー化（自動引戸、エレベーター、多機能トイレ等）	○	○	○	○	○	部局長・学科長等合同会議、事務局
	②3号館、1号館、図書館の往來のバリアフリー化の検討	○					
3) 既存施設の適正な維持管理と今後の方向性							
(1) 施設の長寿命化を図るため定期的な点検・補修の実施	①大学施設設備の定期的な点検・補修	○	○	○	○	○	部局長・学科長等合同会議、事務局
(2) 施設の適正な維持管理	①施設台帳の整備	○					部局長・学科長等合同会議、事務局
	②施設維持管理部署の設置検討及び設置	○					
(3) 学生の学修環境の改善	①模擬保育室整備（図書館本館跡）	○					部局長・学科長等合同会議、事務局
	②2号館2階講義室整備（図書館分館跡）	○					
	③学生会館内部改修	○					
	④大学施設改修（空調設備設置、トイレ洋式化、施設補修等）	○	○	○	○	○	
	⑤学生寮補修工事等	○	○	○			
	⑥テニスコート整備	○					
	⑦グラウンド整備		○				

4. 学生支援	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画			後期計画	備考
		2019以前	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023以降	
1) 学修環境の整備・充実							
(1) 教室への計画的な冷房設備の設置など、快適な学修環境の整備	①冷房設備の設置など快適な学修環境の整備	○	○	○	○	○	部局長・学科長等合同会議、学生委員会、事務局
	②密にならない学修環境の整備と活用		○	○	○		
(2) 図書館、ラーニングcommons等の有効活用	①図書館・ラーニングcommons等の有効活用	○	○	○	○		図書館運営委員会、教務委員会
(3) ICT環境の整備	①ICT環境の整備	○	○	○	○		
(4) 土日の集中講義の解消	①土日の集中講義の解消	○			○		
2) 経済的支援							
(1) 本学独自の給付型奨学金の検討	①給付型奨学金の検討	○	○	○	○		学生委員会、事務局
(2) 減免制度等の見直し	①減免制度の検証	○					
	②納付金制度の検証	○					
(3) 名寄市立大学卒業生地元定着化推進事業の推進	①名寄市立大学卒業生地元定着化推進事業の推進	○	○	○	○	○	
3) キャリア支援センターの充実							
(1) キャリア支援センター機能の充実	①キャリア支援センター機能の充実	○	○	○			学生委員会、キャリア支援センター
4) 障がい学生支援							
(1) 障がい学生支援センター（仮称）の設置検討	①障がい学生支援センター（仮称）の設置検討	○					障害者差別解消推進委員会、健康サポートセンター
5) メンタルヘルス等の充実							
(1) (保健福祉センター機能の充実) 健康サポートセンター機能の充実	①(保健福祉センター機能の充実) 健康サポートセンター機能の充実	○	○	○	○		健康サポートセンター、学生委員会
	②新型コロナウイルス感染症の相談・対応の実施	○	○	○			
6) 住環境の整備							
(1) 民間活力による学生寮等の整備	①民間活力による学生寮等の整備	○	○	○	○		学生委員会、事務局
7) 卒業生・同窓会等との連携強化							
(1) 卒業生・同窓会等との連携強化	①卒業生・同窓会等との連携強化	○	○	○	○	○	学生委員会、事務局

5. 社会連携・貢献	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画			後期計画	備考
		2019以前	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023以降	
1) 地域社会との連携・協働の推進による「コミュニティケア」の知的基盤の創出と量的・質的向上							
(1) 質の高い実践能力を有する専門職の育成と地域における専門職人材の定着化の促進	①実習施設等との共同研究等の推進	○	○	○	○	○	各学科等、コミュニティケア教育研究センター、キャリア支援センター
	②実習指導者と教員との共同研修・交流事業・講習会等の開催	○	○				
	③地域関係機関等と本学学生とのマッチング事業の検討			○			
(2) 産学官金連携の推進	①関係機関等との包括的連携協定の推進	○	○	○	○	○	コミュニティケア教育研究センター、各学科等
	②名寄市立総合病院との包括的連携協定（仮称）臨床教育研究センター）の検討	○	○	○	○		
	③市内関係機関と協力した子育て支援事業の検討	○					
2) シンクタンク機能の充実強化と地域社会の知的資源を豊かにする取り組みの推進							
(1) 地域と大学、教育・実践・研究の橋渡し拠点としてのコミュニティケア教育研究センターの充実	①地域の関係機関等との共同研究・先駆的事業等の推進	○	○	○	○	○	コミュニティケア教育研究センター、各学科等
	②地域の関係機関等の研修・交流事業等への支援	○	○	○	○	○	
	③地域の関係機関等における専門職継続教育への支援	○	○	○	○	○	
	④コミュニティケア教育研究センター事業の評価と検証	○			○		
(2) 「コミュニティケア」の量的・質的向上を図るための研究活動や教育活動の推進	①地域のケアニーズ把握のための調査研究の検討	○	○	○			コミュニティケア教育研究センター、各学科等
	②地域のケアニーズに対応した先駆的事業の検討	○	○				
	③研究および先駆的事業の教育的活用			○			
	④ケア専門職の量的充実のための研究・事業等の検討				○		
3) リカレント教育の推進							
(1) 社会人などを対象とした講習会・研修会・国家試験対策など、多様なリカレント教育の推進	①資格取得のための講習会等の開催	○	○	○	○	○	コミュニティケア教育研究センター、各学科
	②潜在ケア専門職の復職支援講座等の開催検討			○			

6. 国際・国内交流	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画			後期計画 2023以降	備考
			2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)		
1) 国際交流							
(1) 国際交流センターを中心とした国際交流活動の推進	①国際交流センター室の整備 (学生交流ラウンジ等)	○					国際交流センター、各学科等、事務局
	②交流協定校への短期留学派遣事業	○	○	○	○	○	
	③短期留学生の受入事業	○	○	○	○	○	
	④交流協定校への長期留学派遣事業の検討	○		○	○	○	
	⑤学科を中心とした学術交流の支援	○					
	⑥国際交流担当事務職員の体制整備 (検討)	○					
(2) 交流協定校の段階的な拡大	①交流協定候補校の情報収集	○	○	○	○	○	国際交流センター、部局長会議
	②交流協定候補校との交流協定締結	○			○	○	
(3) 学生の海外留学における支援制度の検討	①学生の海外留学における支援制度の検討	○					国際交流センター、学生委員会
(4) 名寄市立大学外国人留学生規程の制定など受け入れ体制の整備	①外国人留学生規程・特別聴講学生規程等の整備	○					教務委員会、国際交流センター、事務局
	②留学生の受入環境の整備 (検討)	○					
	③私費外国人留学生入試の実施検討	○			○		
2) 国内交流							
(1) 国内の大学等との研究交流活動の推進	①他大学又は機関との共同研究交流事業の推進	○	○	○	○	○	各学科等、部局長会議、コミュニティケア教育研究センター
	②他大学との教職員交流の促進	○	○	○	○	○	
(2) 国内の大学等との教育交流活動の推進	①国内の大学等との教育交流活動の推進	○					教務委員会、各学科等、コミュニティケア教育研究センター
(3) 交流協定校締結の検討	①交流協定校締結の検討	○					部局長会議

7. 管理運営と情報公開	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画			後期計画	備考
		2019以前	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023以降	
1) FD・SD研修の充実と人材育成							
(1) FD・SD研修の充実	①FD・SD研修の充実	○	○	○	○		FD・SD委員会
2) 財務情報の開示							
(1) 大学収支の広報等における市民周知	①大学収支の広報等における市民周知	○	○	○	○	○	部局長会議、事務局
(2) わかりやすい財政状況の公表	①わかりやすい財政状況の公表	○	○	○	○	○	
	②特別会計化を含めた分かりやすい会計制度の検討	○					
3) 学内委員会等の見直し							
(1) 学内委員会等の見直し	①学内委員会等の見直し	○		○	○		部局長会議、各種委員会等
4) IR活動の推進							
(1) 運営方針の確立	①運営方針の確立	○	○				部局長会議、事務局、IR推進室
(2) 学内資料の保存と活用	①学内資料の保存と活用	○	○	○	○	○	
(3) システムの検討と導入	①システムの検討と導入	○	○	○	○		
	②IR推進室の設置の検討	○					
5) 運営形態の在り方の検討							
(1) 現状の運営形態の検証	①現状の運営形態の検証	○	○	○	○		部局長会議
	②運営形態の在り方の検証	○					

8. 質保証と本構想の検証	実施項目・実施事業等	前期計画	中期計画			後期計画	備考
		2019以前	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023以降	
1) 自己点検・評価							
(1) 3つのポリシーの策定単位ごとの自己点検・自己評価とPDCAサイクルの実効的取り組みの実施	①3つのポリシーの策定単位ごとの自己点検・自己評価とPDCAサイクルの実効的取り組みの実施	○	○	○	○	○	内部質保証推進委員会 各学科
(2) 大学IRコンソーシアムのデータをベンチマークとして質の改善を図る	①大学IRコンソーシアムのデータをベンチマークとした質の改善を図る	○	○	○	○	○	FD・SD委員会 内部質保証推進委員会 IR推進室
(3) 各種養成施設の指定基準等に係る自己点検の実施	①各種養成施設の指定基準等に係る自己点検の実施	○	○	○	○	○	各学科
(4) 自己点検・自己評価の結果に基づき改善を推進していく体制の整備	①自己点検・自己評価の結果に基づき改善を推進していく体制の整備	○	○	○	○	○	内部質保証推進委員会
2) 外部評価							
(1) 参与会等による外部評価の実施	①参与会等による外部評価の実施	○	○	○	○	○	部局長会議
(2) 大学認証評価の受審	①大学認証評価の受審					○	部局長会議 全教職員
(3) 各種養成施設等の適正な運営に関する指導調査の受検	①各種養成施設等指導調査受検					○	各学科
3) 本構想の定期的検証							
(1) 本構想策定後は、内部質保証組織を確立して検証を行い、必要の都度、見直しを行う	①内部質保証組織の確立	○	○				内部質保証推進委員会
	②本構想の定期的な検証（必要な見直し）	○	○	○	○	○	

V. 資料

1. 現況（学生数、職員数、志願倍率、就職状況等）

(1) 学生の在籍状況

(令和2年5月1日現在)

	保健福祉学部								合 計		市内高校 の卒業生	
	栄 養		看 護		社会福祉		社会保育					
1 年	43	(4)	50	(4)	55	(20)	51	(5)	199	(33)	2	(1)
2 年	40	(2)	57	(7)	50	(17)	53	(7)	200	(33)	3	
3 年	41	(5)	47	(5)	54	(13)	48	(5)	190	(28)	4	
4 年	41	(7)	51	(5)	50	(17)	50	(4)	192	(33)	8	
計	165	(18)	205	(21)	209	(67)	202	(21)	781	(127)	17	(1)
収容定員	166		210		214		206		796			

*()内は男子学生数

(2) 入学・志願状況

入試区分	栄養学科 (定員40名)					看護学科 (定員50名)					社会福祉学科 (定員50名)				
	志願	受験	合格	入学	倍率	志願	受験	合格	入学	倍率	志願	受験	合格	入学	倍率
推 薦	44	44	15	15	2.9	69	69	20	20	3.5	37	37	20	20	1.9
一 般	141	79	34	28	2.3	187	121	38	30	3.2	147	80	38	35	2.1
社会人	0					0					0				
合 計	185	123	49	43	2.5	256	190	58	50	3.3	184	117	58	55	2.0
編 入	2	1	0	0	—	1	1	0	0	—	1	1	1	1	—

入試区分	社会保育科 (定員50名)					保健福祉学部 計 (定員190名)				
	志願	受験	合格	入学	倍率	志願	受験	合格	入学	倍率
推 薦	35	35	20	20	1.8	185	185	75	75	2.5
一 般	163	103	41	30	2.5	638	383	151	123	2.5
社会人	1	1	1	1	—	1	1	1	1	—
合 計	199	139	62	51	2.2	824	569	227	199	2.5
編 入	0	—	—	—	—	4	3	1	1	—

*倍率は受験倍率(受験 / 合格)

(3) 令和2年度入学生の出身高校所在自治体

別紙のとおり

(4) 大学の教職員数

(令和2年5月1日現在)

①教員数

教 員								備 考
学長	教授	准教授	講師	助教	助手	小計		
大 学	1	29	19	18	13	3	83	

②事務職員数等

事 務 職 員								総合計
事務局長	総務課・図書館	コミュニティア	教務課	学生課	事務補助	図書補助	就職支援	
1	6	1	9	4	11	8	2	42

(5) 令和元年度卒業生の就職・進学状況

(令和2年3月31日現在)

学科	卒業生数	就職決定者	進学者	その他	備考
栄養学科	39	37	0	2	名寄市内就業者 3
看護学科	52	50	2	0	名寄市内就業者 9
社会福祉学科	50	44	1	5	名寄市内就業者 3
社会保育学科	51	47	1	3	名寄市内就業者 4
合計	192	178	4	10	名寄市内就業者 計19

(6) 令和元年度実施国家試験等の状況

(令和2年3月31日現在)

学科	資格	受験者数	合格者数	合格率(%)	全国新卒 合格率(%)	備考
栄養学科	管理栄養士	39	37	94.9	92.4	
看護学科	看護師	51	51	100.0	94.7	
	保健師	15	15	100.0	96.3	
社会福祉学科	社会福祉士	45	33	73.3	56.0	
	精神保健福祉士	19	16	84.2	74	

教育職員免許(一種)の取得状況

(令和2年3月31日現在)

中学校 (社会)	高等学校		特別支援学校 (知的・肢体不自由・病弱)	栄養教諭
	(公民)	(福祉)		
5	6	0	37 (3)	5 (3)

※()は、教員採用者数

(3)令和2年度入学生の出身高校所在自治体

地域	人数	道内比率	全国比率	市町村	人数	道内比率	全国比率	
北海道	上川	35	25.0%	17.6%	旭川市	26	18.6%	13.1%
					富良野市	1	0.7%	0.5%
					士別市	5	3.6%	2.5%
					名寄市	2	1.4%	1.0%
					美深町	1	0.7%	0.5%
	宗谷	5	3.6%	2.5%	浜頓別町	1	0.7%	0.5%
					枝幸町	3	2.1%	1.5%
					礼文町	1	0.7%	0.5%
	留萌	2	1.4%	1.0%	留萌市	1	0.7%	0.5%
					羽幌町	1	0.7%	0.5%
	オホーツク	14	10.0%	7.1%	網走市	1	0.7%	0.5%
					遠軽町	3	2.1%	1.5%
					雄武町	1	0.7%	0.5%
					北見市	6	4.3%	3.0%
					佐呂間町	1	0.7%	0.5%
					紋別市	2	1.4%	1.0%
	石狩	25	17.9%	12.7%	江別市	1	0.7%	0.5%
					札幌市	23	16.4%	11.6%
					千歳市	1	0.7%	0.5%
	空知	15	10.7%	7.6%	岩見沢市	5	3.6%	2.5%
					滝川市	9	6.4%	4.5%
					深川市	1	0.7%	0.5%
	後志	5	3.6%	2.5%	小樽市	2	1.4%	1.0%
					倶知安町	2	1.4%	1.0%
					寿都町	1	0.7%	0.5%
	胆振	10	7.1%	5.1%	登別市	2	1.4%	1.0%
					苫小牧市	4	2.9%	2.0%
					室蘭市	4	2.9%	2.0%
	日高	2	1.4%	1.0%	静内町	2	1.4%	1.0%
	釧路	4	2.9%	2.0%	釧路市	4	2.9%	2.0%
	根室	4	2.9%	2.0%	根室市	4	2.9%	2.0%
	十勝	12	8.6%	6.1%	本別町	1	0.7%	0.5%
					音更町	1	0.7%	0.5%
帯広市					8	5.7%	4.0%	
広尾町					1	0.7%	0.5%	
芽室町					1	0.7%	0.5%	
渡島	6	4.3%	3.0%	函館市	6	4.3%	3.0%	
檜山	1	0.7%	0.5%	せたな町	1	0.7%	0.5%	
道内計	140	—	70.4%					

地域	人数	道外比率	全国比率	市町村	人数	道外比率	全国比率	
東北	青森県	4	6.6%	2.0%	青森市	3	5.1%	1.5%
					七戸町	1	1.7%	0.5%
	岩手県	15	24.6%	7.5%	一関市	2	3.4%	1.0%
					奥州市	2	3.4%	1.0%
					葛巻町	2	3.4%	1.0%
					釜石市	1	1.7%	0.5%
					大船渡市	1	1.7%	0.5%
					久慈市	1	1.7%	0.5%
					二戸市	2	3.4%	1.0%
					矢巾町	2	3.4%	1.0%
					宮古市	1	1.7%	0.5%
					盛岡市	1	1.7%	0.5%
	宮城県	2	3.3%	1.0%	栗原市	1	1.7%	0.5%
	秋田県	8	13.1%	4.0%	秋田市	2	3.4%	1.0%
					大館市	2	3.4%	1.0%
					能代市	1	1.7%	0.5%
					横手市	1	1.7%	0.5%
					大仙市	1	1.7%	0.5%
	福島県	1	1.6%	0.5%	郡山市	1	1.7%	0.5%
	関東	茨城県	3	4.9%	1.5%	日立市	1	1.7%
筑西市						1	1.7%	0.5%
栃木県		3	4.9%	1.5%	宇都宮市	1	1.7%	0.5%
					真岡市	1	1.7%	0.5%
					大田原市	1	1.7%	0.5%
千葉県		1	1.6%	0.5%	千葉市	1	1.7%	0.5%
東京都		1	1.6%	0.5%	江戸川区	1	1.7%	0.5%
中部	新潟県	7	11.5%	3.5%	新潟市	6	10.2%	3.0%
					新発田市	1	1.7%	0.5%
	富山県	1	1.6%	0.5%	黒部市	1	1.7%	0.5%
	石川県	2	3.3%	1.0%	野々市市	1	1.7%	0.5%
					加賀市	1	1.7%	0.5%
	岐阜県	1	1.6%	0.5%	美濃加茂市	1	1.7%	0.5%
静岡県	2	3.3%	1.0%	静岡市	1	1.7%	0.5%	
				三島市	1	1.7%	0.5%	
近畿	滋賀県	1	1.6%	0.5%	長浜市	1	1.7%	0.5%
	京都府	1	1.6%	0.5%	長浜市	1	1.7%	0.5%
	大阪府	2	3.3%	1.0%	大阪市	1	1.7%	0.5%
岸和田市					1	1.7%	0.5%	
四国	愛媛県	1	1.6%	0.5%	松山市	1	1.7%	0.5%
九州	福岡県	1	1.6%	0.5%	飯塚市	1	1.7%	0.5%
	大分県	1	1.6%	0.5%	宇佐市	1	1.7%	0.5%
沖縄	沖縄県	1	1.6%	0.5%	那覇市	1	1.7%	0.5%
道外計	59	—	29.6%					

合計	199	—	100.0%				
----	-----	---	--------	--	--	--	--